

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2007-181227(P2007-181227A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2007-28606(P2007-28606)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/26 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ビデオピクチャと第2ビデオピクチャとの間の順序値を指定し、前記順序値をビットストリームに符号化することからなる方法。

【請求項2】

前記第1ビデオピクチャが、前記第2ビデオピクチャの復号化の後に復号化のためのものである請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記順序値が前記第1ビデオピクチャに関連するスライスヘッダにおいて符号化される請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記順序値が前記ビットストリームにおいて2回以上符号化される請求項1の方法。

【請求項5】

前記順序値は、前記第1ビデオピクチャ及び前記第2ビデオピクチャとの間の順序差値の代表である請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記順序値を符号化することが、前記デジタルビデオビットストリームにおいて圧縮された値を符号化することからなる請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記圧縮された順序値が、可変長符号化処理を用いることによって符号化される請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記圧縮された順序値が、算術符号化処理を用いることによって符号化される請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記順序値が時間値の代表である請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記順序値が時間値の代表ではない請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記順序値が、ビデオピクチャのシーケンスにおいて前記第2ビデオピクチャに関して前

記第1ビデオピクチャのための位置を指定する請求項1に記載の方法。

【請求項12】

少なくとも一つのプロセッサによって実行可能なコンピュータプログラムからなり、前記コンピュータプログラムが、第1ビデオピクチャと第2ビデオピクチャとの間の順序値を指定し、

前記順序値をビットストリームに符号化するコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項13】

前記第1ビデオピクチャが、前記第2ビデオピクチャの符号化の後に符号化のためのものである請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項14】

前記順序値が、前記第1ビデオピクチャと関係しているライスヘッダにおいて符号化される請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項15】

前記順序値が、前記ビットストリームにおいて2回以上符号化される請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項16】

前記順序値が、前記第1ビデオピクチャと前記第2ビデオピクチャとの間の順序差値の代表である請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項17】

前記順序値を符号化することが、前記ビットストリームにおいて圧縮された値を符号化することからなる請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項18】

前記順序値が時間値の代表である請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項19】

前記順序値が時間値の代表ではない請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項20】

前記順序値が、ビデオピクチャのシーケンスにおいて前記第2ビデオピクチャに関する前記第1ビデオピクチャのための位置を指定する請求項12に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項21】

Bフレームからなる第1ビデオピクチャと、

前記第1ビデオピクチャに基づく第2ビデオピクチャからなるビットストリーム。

【請求項22】

前記第1ビデオピクチャが、Bフレームからなる第1ビデオピクチャ及び第2ビデオピクチャを受信し、そして

前記第1ビデオピクチャに基づく前記第2ビデオピクチャを復号化することからなる方法。

【請求項23】

Pフレームを含む第1ビデオピクチャと、

前記第2ビデオピクチャがPフレームを含む前記第1ビデオピクチャに基づく第2ビデオピクチャとからなるビットストリーム。

【請求項24】

前記第1ビデオピクチャ及び前記第2ビデオピクチャがPフレームを含む前記第1ビデオピクチャ及び前記第2ビデオピクチャを受信し、

前記第1ビデオピクチャに基づく前記第2ビデオピクチャを復号化することからなる方法。

【請求項25】

第1ピクチャ及び第2ピクチャを符号化し、そして、

前記第2ビデオピクチャのための順序値、前記順序値が、前記第2ビデオピクチャを復号

化するためのものであるビデオピクチャのシーケンスでの前記第1ビデオピクチャを参照して前記第2ピクチャの位置の前記順序値の表示を符号化することからなる方法。

【請求項26】

前記順序値が、時間値を表す請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記順序値が、時間値を表さない請求項25に記載の方法。

【請求項28】

ビデオピクチャの前記シーケンスが、前記ビデオピクチャを表示するためのシーケンスである請求項25に記載の方法。

【請求項29】

前記第2ビデオピクチャを復号化することが、もう一つのビデオピクチャの動きベクトルに基づく前記第2ビデオピクチャに関する動きベクトルを計算するための前記順序値を利用することからなる請求項25に記載の方法。

【請求項30】

前記動きベクトルを計算することが、前記もう一つのビデオピクチャの前記動きベクトルに基づく内挿演算を実行することからなる請求項29に記載の方法。

【請求項31】

前記動きベクトルを計算することが、前記もう一つのビデオピクチャの前記動きベクトルに基づく外挿演算を実行することからなる請求項29に記載の方法。

【請求項32】

前記順序値が、前記第2ビデオピクチャと前記第1ビデオピクチャとの間の順序差値の代表である請求項25に記載の方法。

【請求項33】

前記第1ビデオピクチャが、エビデオピクチャである請求項32に記載の方法。

【請求項34】

さらに順序値の前記シーケンスが、一様ではない順序値の前記シーケンスを符号化することからなる請求項25に記載の方法。

【請求項35】

前記順序値が、可変長符号化処理を用いて符号化される請求項25に記載の方法。

【請求項36】

前記順序値が、算術符号化処理を用いて符号化される請求項25に記載の方法。

【請求項37】

少なくとも一つのプロセッサによって実行可能なコンピュータプログラムを含み、前記コンピュータプログラムは、

第1ピクチャ、第2ピクチャを符号化し、そして

前記第2ビデオピクチャのための順序値、前記順序値が、前記第2ビデオピクチャを復号化するためのものであるビデオピクチャのシーケンスにおいて前記第1ビデオピクチャを参照して、前記第2ビデオピクチャの位置の順序値の表示を符号化するための1組の指示からなるコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項38】

前記順序値が、時間値を表す請求項37に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項39】

前記順序値が、時間値を表さない請求項37に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。

【請求項40】

前記第2ビデオピクチャを復号化することが、もう一つのビデオピクチャの動きベクトルに基づく前記第2ビデオピクチャのための動きベクトルを計算するための前記順序値を用いることからなる請求項37に記載のコンピュータ読み込み可能な媒体。